特集

地域に根ざした顔の見える労働運動の展開

大塚 敏夫

連合 総合組織局・総合局長

1.はじめに

連合は、来年(2009年)結成20周年を迎える。この20年間、労働運動を巡る状況は大きく変化している。その大きな特徴の一つは、雇用構造が大きく変化し、パート、派遣、有期雇用(契約)などの非正規雇用労働者が増大し、雇用労働者5500万人の内1700万人と三分の一を占めるに至ったことである。この非正規雇用労働者は、1990年代以降、経営側のコスト削減策のもと、労働者派遣法をはじめ労働関係諸法の「規制改革」と相俟って急激に増加した。この構造変化は、雇用形態の違いによる賃金・労働条件における格差、さらには雇用を前提とした将来設計に対する「希望格差」をも生み出している。

この間の変化のもう一つの特徴は、労働組合の 組織率が毎年低下し、18.1%(2007年6月現在) と5人に1人も労働組合に加入していないという 実態である。労働組合の組織率の低下の原因は様 々であるが、最も大きな原因は上記の雇用構造の 変化に労働組合が対応できていなかった事が考え られる。過去10年間でフルタイム正規労働者は100 万人減少したが、その減少を上回る非正規労働者 が増大し、その労働組合への組織化が遅れている ことである。この組織率の低下は、労働組合の社 会的影響力の低下を意味し、働く者を代表する労 働組合の存在意義が問われている状況でもある。

2.なぜ地域労働運動の 強化なのか

このような労働運動をめぐる大きな環境変化の中で、連合は、2001年以降、組織強化・拡大そして社会的影響力ある連合運動の推進に向けての議論を開始した。特に、今日の連合運動に大きな影響を与えたのが、中坊公平氏など外部有識者による「連合評価委員会」(2002.3~03.9)の提言である。「評価委員会」は、「労働組合は女性や若者のために役割を果たしていない。労働組合運動が国民の共感を呼ぶ運動になっているのか」と労働運動が危機的な状況にあると指摘し、「労働運動再生のためには、企業別組合主義の限界を超え、働く者すべてに貢献する社会的労働運動の確立が不可欠」であると提言をおこなった。この提

言を受け、連合は労働運動の社会性をより一層高めていくためには、地方連合会・地域協議会を主体に、地域社会の要請に応えうる活動と体制の確立が必要であるという方向を確認した。(「第2次組織財政検討委員会・答申」2004.10)

さらに、連合運動における構成組織(産別)と地 方連合会の関係については、『「職域地域」は構 成組織(産別)の責任、「生活地域」は地方連合会、 地域協議会の責任で労働運動の社会性を発揮す る』と役割分担を明確にした。

3.地域協議会(地協)の 具体的な取り組み

連合は、以上の議論経過、問題意識に基づき、 その具体化を、2005年第9回定期大会で「地方連 合会・地域協議会改革の具体的実施計画」として 確認し、取り組んでいる。

連合は、全国47都道府県に地方連合会を設置し、 その下部組織として地域協議会(以下「地協」) を設置している。この地協を「地域に働き、生活 する者が連帯し協力し合う基盤づくり」、地域に 根付いた顔の見える連合運動の拠点として位置づけ、その組織体制の強化を進めることにした。そ の体制強化は、 300程度の地協に再編・統合 (2005年当時471地協)、 専従役職員の配置、

誰でも市民が気軽に集まれる事務所の確保、である。

こうした要件を備え、地協が果たす具体的な機能を 労働相談、生活相談 パート労働者等の 組織化・拡大活動 中小・地場労働者の支援

政策提言活動 共済機能 退職者の拠り所機能 NPO団体とのネットワーク などを想定した。

しかし、こうした機能を地協の少数の専従役職 員のみで担うことは不可能である。組合員や市民 のニーズに応えるためには、組合員、退職者をは じめ様々な分野で知恵やノウハウを持つ地域内の 個人や団体の力を結びつけ、問題の解決を図る 「場」として地協を運営していくことを目指して いる。このため、地協の専従者は、地域の様々な 人たちのコーディネーターの役割をになうことと し、労働福祉協議会(労福協)、労金、全労済をは じめ弁護士、自治体議員、行政、市民運動などと の連携、ネットワーク化し、地域の「拠り所」機 能を発揮していこうとするものである。

この地協は、何かしたい、困っている地域の市 民がここに来れば、何か解決の糸口が見つかると いう「ワンストップサービス」を提供できる「場」 を目指すものである。

2006年7月から、こうした要件を備え、機能を 果たすため「モデル地協」106箇所が第一段階と してスタートした。

4. 今日段階の 「モデル地協106」の評価

モデル地協が発足、活動を開始して2年間が経過した。この間それぞれの地協では、地域的な歴史、地域特性を踏まえ様々な取り組みがなされている。いわば、106地協は106とおりの活動が展開されていることになる。

「モデル地協の検証・評価」および「今後の進め方」を議論するために設置された「地方活動フォローアップ特別委員会」は2008年5月「最終報告」まとめた。そこでの2年間の検証・評価内容の特徴は以下の通りである。

連合組織内の活動評価

地協に専従者が配置されたことにより、単組間交流が活発化し、地協内の構成組織(単組)間の情報交換の深化したことがあげられている。また、地協役員の意識が向上し、街宣行動、

中小支援行動などが従来以上に強化、充実した との評価がある。さらに、組織内の連携強化が 進んだことにより、自治体選挙について積極的 な活動の展開が図られたことも報告されてい る。

しかし、このように地協の活動が活発になる 反面、地協内の組合の役員の大半が非専従者で あることから、地協役員に仕事が集中し、従来 以上の負担がかかっている問題も指摘されてい る。

社会的な活動の評価内容

各地協で取り組まれている労働・生活相談活動を通して「地域に労働組合が見え始めた」という評価が多く寄せられている。労働相談では、未組織・未加盟組合の労働者からの相談が増加し、ある地域では組合OBが交替で相談にのっている。また、生活相談では医療・福祉、金融関係等の相談もある。多重債務など金融関係の相談は労福協、労金、全労済等が対応している。

社会貢献活動も展開され、地域内組合員が参加するとともに、福祉、環境関係の市民団体、NPOとの連携も進められている。労福協主体のNPOを設立し、行政から子育て支援事業を受託し、事業を展開しているところも報告され

ている。また、地協内の市町村の各種審議会へ も参加するなど、行政との連携、地方議員との 連携をすすめ政策制度での活動も展開されてい る。

5.今後の課題

連合の106地協はスタートして未だ2年足らずであるが、地域に根ざした顔の見える運動は、全国で展開され始めた。今後、全国で300程度の地協の再編統合を進め、地域の「拠り所」となる活動を展開していくことにしている。しかし、この取り組みを進める上で、いくつかの課題も浮上している。その一つは、地協運動を担う専従者の確保、そして中長期的な人材育成である。二つには、足体的な地域での活動展開に向けた各地での構成組織との連携、地協間の情報交換、ネットワーク化である。そして三つには、これらの活動を支える安定した財源の確保の問題である。

これらの課題は、連合による社会的な労働運動の展開の観点から、連合本部、構成組織、地方連合会の三者の共通課題として、解決を図っていくことにしている。

